

これから、オンデマンド出前講座。
チーム学校で取り組む特別活動の授業づくり(基本編)をはじめます。

講座のねらい

学級活動(1)を中心に学級活動の基本的な授業づくりについて理解を深める。



この講座のねらいです。

この動画では、学級活動(1)を中心に学級活動の授業づくりについて理解を深めることをねらいとし、

学習指導要領の改訂のポイントや特別活動の目標と内容について確認します。

特別活動の基礎的・基本的な事項をおさえ、今後の授業づくりに役立ててください。

講座の流れ

- I はじめに
- II 学習指導要領の
目標・内容
- III 授業の実際



文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター 特別活動指導資料
みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動【小学校編】(教員向け指導資料)
※以下 教員向け指導資料

3

講座の流れです。

本来は、学習指導要領の内容をお話しさせていただいた後、実際の授業の様子をビデオで見させていただき、今後の取り組みを考えていただいています。

今回のオンデマンド編では、★学習指導要領の内容を確認するところまでとします。

また、学習指導要領以外に、★文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター特別活動指導資料

みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動【小学校編】(教員向け指導資料)を参考に作成しています。

特別活動の実践を進められる際には、ぜひ、ご活用ください。

I はじめに

令和3年度 全国学力・学習状況調査 学校質問紙より

4 

まずはじめに、令和3年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙から見える、特別活動の実施のようすを確認します。

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果より

【学校質問紙】(42)学級生活をよりよくするために、学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法などを合意形成できるような指導を行っていますか

■よくしている ■どちらかといえば、している ■あまりしていない ■全くしていない



学校質問紙にある

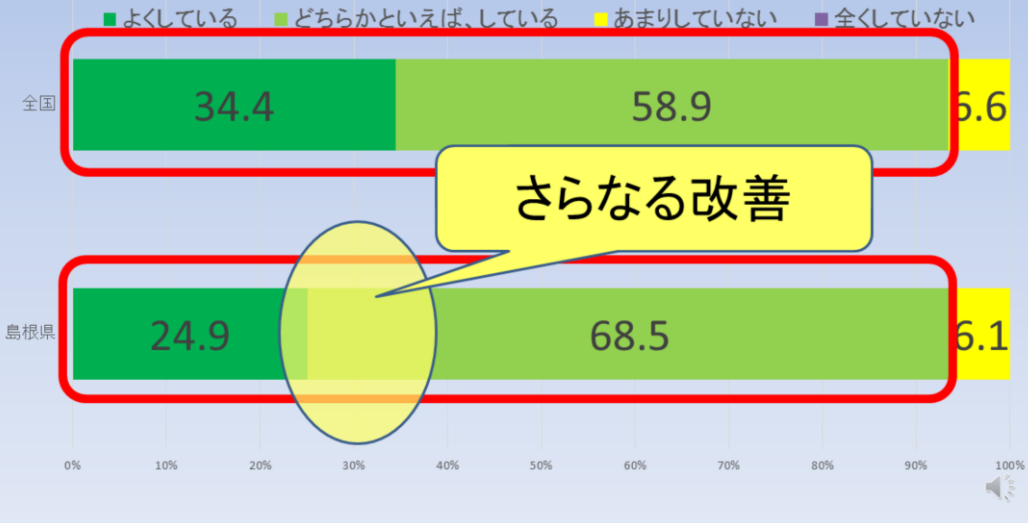
「学級生活をよりよくするために、学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法などを合意形成できるような指導を行っていますか」

という質問項目では、「よくしている」、「どちらかといえば、している」を合わせると、全国、島根県ともに95パーセント近くになります。ここから、学級活動で合意形成ができるような指導が全国と変わりなく島根県でも進められていることがみえてきます。

しかし、少し詳しく見て「よくしている」だけを取り上げてみると、全国と10%の差があります。

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果より

【学校質問紙】(43)学級活動の授業を通して、今、努力すべきことを学級での話し合いを生かして、一人一人の児童が意思決定できるような指導を行っていますか



同じように、学校質問紙から

「学級活動の授業を通して、今、努力すべきことを学級での話し合いを生かして、一人一人の児童が意思決定できるような指導を行っていますか」という質問項目をみてみます。

「よくしている」、「どちらかといえば、している」の回答を合わせると、全国、島根県ともに95パーセント近くになります。ここからも、学級活動で児童一人一人の意識決定を大切にした指導が全国と変わりなく島根県でも進められていることがみえてきます。

こちらも、詳しく見て「よくしている」だけを取り上げると、全国と10%程度の差があります。

二つの結果から、学級活動の取組については、概ね、期待される指導が行われている一方で、更なる改善が期待されていることが伺われます。

特別活動の現状

教科書等の教材がないことなどから、先輩教員からの指導技術の継承が円滑に行われなかったり、

特別活動の教育的意義が十分に理解されなかったりする など

特別活動の学習が必ずしも
効果的に行われていない

文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター

特別活動指導資料 学級・学校文化を創る特別活動【中学校編】(教員向け指導資料) P.1

※以下 教員向け指導資料(中学校)



特別活動の現状として、中学校の教員向け指導資料の中では、若手教員が一気に増えてきている中で

○教科書等の教材がないことなどから、先輩教員からの指導技術の継承が円滑に行われなかったり、

○特別活動の教育的意義が十分に理解されなかったりするなど

(★)特別活動の学習が必ずしも効果的に行われていない

というということが指摘されています。

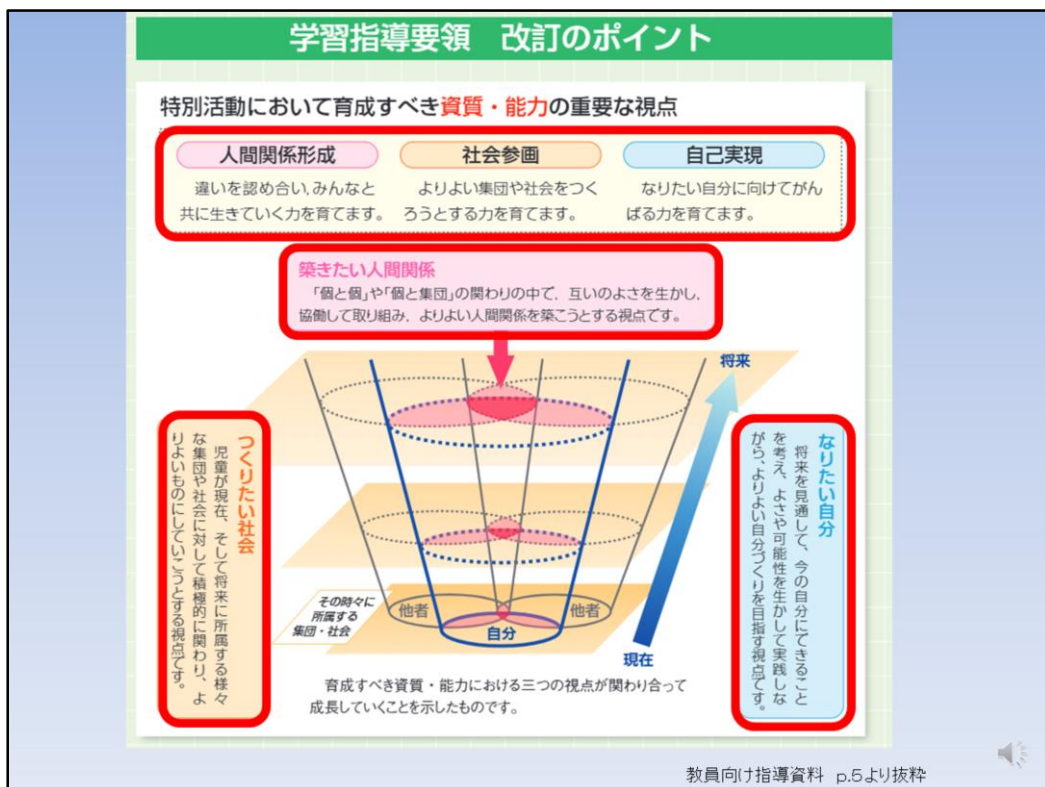
小学校でも同じようなことが言えるのではないのでしょうか。

ですので、特別活動で育成する資質・能力や学習指導要領の改訂のポイントを理解した上での指導が大切になってくると考えられます。

Ⅱ 学習指導要領の 目標・内容



では、ここから、特別活動の目標と内容について確認します。



まずは、改訂のポイントです。

特別活動において育成する資質・能力については、後ほど確認しますが、特別活動において育成する資質・能力の重要な視点として、三つの視点があげられています。

それは、

★人間関係形成、社会参画、自己実現という三つです。

★人間関係形成は、集団の中で自主的、実践的に人間関係をよりよいものへと形成する視点です。特別活動の学習過程全体を通して、「個と個」「個と集団」という関係性の中で、他者を理解し、互いの良さをいかすような関係をつくるのが大切になります。

★社会参画は、よりよい学級や学級生活づくりなど、様々な問題を主体的に解決しようとする視点です。自発的・自治的な活動を通して、個人が集団へ関与する中で育まれることが大切になります。

★自己実現は、集団の中で、現在及び将来の自己の生活の課題を発見し、よりよく改善しようとする視点です。集団の中において、一人一人が共通して直面する課題を考える中で育まれることが大切になります。

特別活動の特質・特徴

○集団活動

○自主的・実践的活動

○自発的・自治的活動

- 独立行政法人教職員支援機構 オンライン講座
特別活動の改訂のポイント

10 

次に、特別活動の特質・特徴についてです。

長田教科調査官が独立行政法人教職員支援機構 オンライン講座
特別活動の改訂のポイントにおいてまとめておられました。

特別活動の特質・特徴としては、

(★)まずひとつめに、**集団活動**、があげられます。

学級集団での学級活動、異学年でのクラブ活動など、集団での活動を通して学ぶことが特質です。

(★)もう一つ、**自主的、実践的な活動**、があげられています。

教師からの適切な指導の下、児童が進める話し合いや、実際に活動をしてみる中で学ぶことが特質といえます。

(★)さらに、**自発的・自治的な活動**があげられています。

児童が自分たちで課題を見付け、解決する中で学ぶことが特徴です。

では、これらの特質・特徴をもとに、学習指導要領を見てみます。

特別活動の目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

これが特別活動の目標です。大きくみると他の教科等と同じように、

特別活動の目標

小学校学習指導要領解説(特別活動編) 平成29年7月 p.11
※以下 指導要領解説(特活)

柱書

- (1) 知識及び技能
- (2) 思考力、判断力、表現力等
- (3) 学びに向かう力、人間性等

12 

前半の部分が(★)「柱書」となり、
後半の部分が(★)育成すべき資質・能力について示されています。

特別活動の目標

指導要領解説（特活） p.11

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な**集団活動**に**自主的、実践的**に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら**集団や自己の生活上の課題を解決すること**を通して、次のとおり**資質・能力**を育成することを旨とする。**自発的・自治的な活動**

13 

特別活動の目標の柱書をご覧ください。

先ほどあげた特質・特徴ですが、

特質の1つ(★)「**集団活動**」。

そして、もう一つの特質(★)「**自主的・実践的**」が示されています。

さらに、特別活動の特徴といえる、(★)「**集団や自己の生活上の課題を解決すること**」が、

(★) **自発的・自治的な活動**として示されています。

特別活動の目標

指導要領解説（特活） p.11

(1) 多様な他者と協働する様々な**集団活動**の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
【知識及び技能】

(2) **集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりする**
自発的・自治的活動をする。

【思考力、判断力、表現力等】

(3) **自主的、実践的な****集団活動**を通して身に付けたことを生かして、**集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。**

【学びに向かう力、人間性等】

資質・能力についてみていきます。

(★) (1) は (★) 知識及び技能（何を知っているか、何ができるか）にあたります。

(★) (2) は (★) 思考力・判断力・表現力等（知っていること、できることをどう使うか）にあたります。

(★) (3) は (★) 学びに向かう力、人間性等（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）にあたります。

先ほど挙げた、特質である (★) 「**集団活動**」はここに。

(★) 「**自主的・実践的活動**」はここに。

そして、(★) 「**集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決することと**」として、(★) 「**自発的・自治的活動**」が示されています。

特別活動の改善

指導要領解説（特活） p.11

学習過程「合意形成と意思決定」

(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

【思考力, 判断力, 表現力等】

(3) 自主的, 実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして, 集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに, 自己の生き方についての考えを深め, 自己実現を図ろうとする態度を養う。

【学びに向かう力, 人間性等】

これまで大切にしてきた、特質や特徴に加え、今回の指導要領で改善されたこともあります。

例えば、(★)「合意形成を図ったり、意思決定したりすること」、いわゆる(★)「学習の過程」が明示されたことです。

特別活動の目標

指導要領解説（特活） p.11

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

16 

特別活動の目標の柱書です。再度、見方・考え方からみてみます。

特別活動の目標

指導要領解説（特活） p.11

集団や社会の形成者としての見方・考え方

各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら
自己及び集団や社会の問題を捉え、

よりよい人間関係の形成、
よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自
己の実現に向けた実践に結び付ける

指導要領解説（特活） p.13

17 

ここにあげられている、特別活動での「見方・考え方」である、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせるとは、

- (★)各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、
- (★)自己及び集団や社会の問題を捉え、
- (★)よりよい人間関係の形成、
- (★)よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けることです。

例えば、理科で身に付ける考え方には、比較することがあります。学級活動で、互いの意見を比べる活動では、理科で身に付けた考え方を働かせている、といえるでしょう。

それら各教科等の見方・考え方を働かせながら、たとえば、学級内の課題をとらえ、よりよい学級や自己実現のために何をすべきか考え、実行してみる。そのなかで、初めにお示した、三つの視点にある人間関係形成、社会参画、自己実現という力を育てます。

こうした「見方・考え方」は、大人になって生活していくに当たっても重要な働きをします。

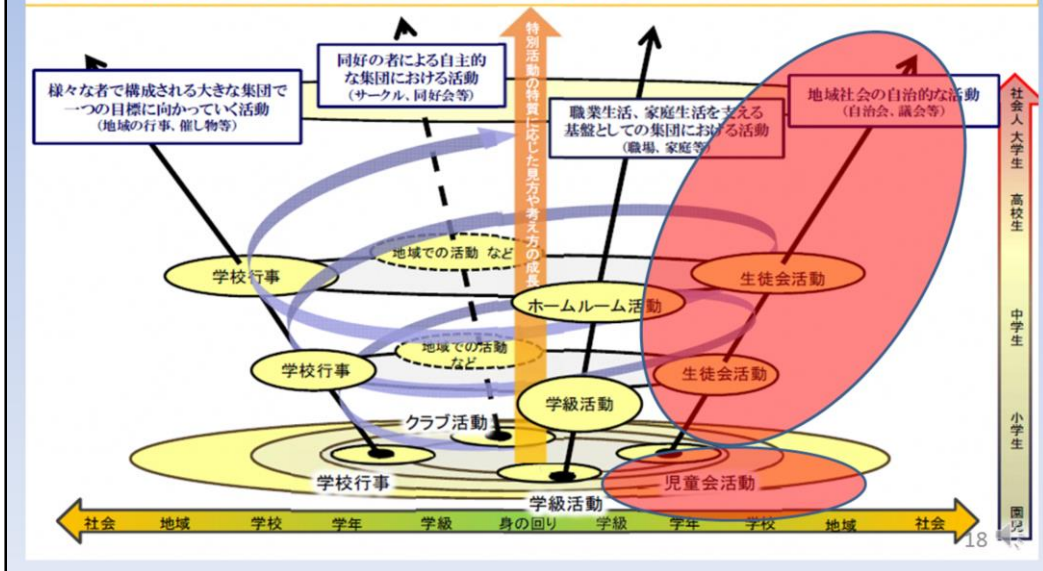
中央教育審議会資料より

特別活動における各活動の整理と「見方・考え方」(イメージ案)

平成28年6月22日
特別活動WG
資料3

《特別活動における「見方・考え方」》

各教科等の特質に応じて育まれる見方や考え方を総合的に活用して、**集団や社会の形成者**という視点から問題を見出し、**よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現**の視点からその問題を解決するために考えること



この資料は、各活動や行事が発達の段階に応じてどのように発展していくかを示したイメージ図です。

例えば、児童会活動は生徒会活を通して、地域社会の自治的な活動、自治会や議会に発展していくことが期待されると示されています。

子どもたちが大人になって、様々な集団に属したとき、その中でしっかり生きていくことができ、よりよい社会をつくる人になっていくことを期待しています。

特別活動の構成

特別活動

(全体目標) 育成すべき「資質・能力」を身に付ける

学級活動

児童会活動

クラブ活動

学校行事

指導要領解説(特活) P.14、15

19 

つぎに、特別活動の構成を確認しておきます。

特別活動は、学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事から構成されています。

各活動及び学校行事で育成する資質・能力は、それぞれ別個のものではなく、各活動及び学校行事の特色に応じつつ特別活動全体の目標の実現に向けていくものとなっています。

特別活動の内容相互の関連

学級活動は特別活動の 中心となる活動

自主的、実践的な
取組の積み重ねに
よって身に付いた
資質能力の発揮

自主的、実践的
な態度や自分へ
の自信の発揮

児童会活動・クラブ活動・学校行事

12 

特別活動の内容の関連をみてみます。

学級活動は特別活動の中心となる教育活動となります。

(★)学級活動において、児童の自主的、実践的な取組の積み重ねにより身に付いた資質・能力が、

(★)児童会活動、クラブ活動、学校行事においても発揮され、

(★)一方、児童会活動やクラブ活動、学校行事で育まれた自主的、実践的な態度や自分への自信が学級活動で発揮されるなど、往還の関連があると言えます。

では、その学級活動の内容をみてみましょう。

◆学級活動の内容 *いずれの学年においても取り扱う内容

(1) 学級や学校における生活づくりへの参画

ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決

イ 学級内の組織づくりや役割の自覚

ウ 学校における多様な集団の生活の向上

合意形成

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ア 基本的な生活習慣の形成

イ よりよい人間関係の形成

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

意思決定

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成

イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解

ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用

意思決定

指導要領解説(特活) P.46, 47 21

学級活動の内容は、(1)～(3)3つの内容があります。

(1)は「学級や学校における生活づくりへの参画」

(2)は「日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」

(3)は「一人一人のキャリア形成と自己実現」です。

この内容を学習過程という面で見えます。

(1)は、(★)集団での合意形成をします。

いわゆる学級会のような活動です。自分たちで課題をみつけ、課題を解決する学習過程です。

(2)と(3)は、児童一人一人(★)が意思決定します。

これらは、年間計画に位置付けられた内容について、学級での話し合いを生かし、最後は一人一人がどのようにするかを決める学習過程です。

学習過程の違いを捉えた指導をすることが大切です。

おわり



本来なら、このあと、学級活動(1)について、実際の授業の様子などから、各学校での取組みについて考えていただきますが、オンデマンドでの講座は、ここまでといたします。